

2017. 4. 10

第1回グランドデザイン検討部会

「デジタル社会のグランドデザイン検討部会」 アジェンダ

□第1回部会

4月10日 10時～12時@オラクル青山14階M11会議室

1. 座長ご挨拶
2. メンバー紹介
3. 検討に当たっての基本スタンス
4. 検討テーマ(ユースケース)候補の選定手順
5. 社会保障制度の概要(安達さんよりスウェーデンの例)
6. 次回部会の日程 4月28日(又は5月8日、9日)

デジタル社会のグランドデザイン検討部会名簿

安達和夫(NPO法人EABUS事務局長)
市川 衛(NHKディレクター)
榎並利博(株富士通総研 経済研究所主席研究員)
仙波大輔(NPO法人EABUS理事長)
高村隆浩(日本オラクル(株)シニアマネージャー)
中井川禎彦(NPO法人EABUS副理事長)
人見尊志(日本オラクル(株)ディレクター)
平田祐子(中野区グローバル戦略担当副参事)
藤澤真人(北日本コンピュータサービス(株)シニアアドバイザー)
松本泰(セコム(株)IS研究所マネージャー)
宮本大輔((株)日立製作所公共戦略企画部主任技師)
村上文洋((株)三菱総合研究所主席研究員)
(座長) 森田 朗(津田塾大学総合政策学部教授)
横江宏文(日本電算企画(株)常務取締役)
廉 宗淳(イーコーポレーションドットジェーピー(株)代表取締役)

(敬称略、五十音順)

「デジタル社会のグランドデザイン」策定の意義

「デジタル社会」の理解

「デジタル社会」は、国民生活や企業活動において行われている行政を始めとする種々のサービスがデジタル化され、サービスの担い手の間でサービスの提供に必要な「情報」が連携され利用されることによって、受け手が享受する利便性が飛躍的に向上するとともに、情報の連携と利用によって、受け手のコストが削減され、新たな価値の創造がもたらされる社会

また、サービスの変革に伴って、担い手側のBPRが行われ、業務の変革と提供コストの削減が図られる社会

「デジタル社会のグランドデザイン」の目的

デジタル社会の実現には、エンドユーザである国民・企業の理解と支援が不可欠である。そのためには、デジタル社会の姿、すなわち享受できる利便と新たな価値がどのようなものかを示すとともに、その実現に必要な諸課題の解決への道筋を示していくことが必要である。

また、デジタル社会の実現のためには、マイナンバー制度を始めとする社会基盤の構築と利活用もまた不可欠である。

「デジタル社会のグランドデザイン」は、このようなデジタル社会の意義や、その実現のための課題を国民・エンドユーザに提示し、国民等の支援を求めつつデジタル社会の実現を図ることを目的とする

グランドデザインの検討に当たっての基本スタンス(案)

- グランドデザインの検討に当たっては、**主役はあくまで「国民・企業」**であることを改めて確認し、真に利用者視点に立ったサービスを追求することを基本とする。そのためには、特に、次の点に留意する。
 - マイナンバー制度は国民の財産であるとの認識の下、必要があれば、**利用範囲を民間サービスにも広げる**とともに、その取扱いに係る利活用を阻む種々の制約についても検討を加える。
 - 情報の**連携や活用を阻む障壁**(既存制度の制約、文字、語彙、データ形式等の標準化、既存の利権の壁など)について、分野やステークホルダに聖域を設けることなく検討し、解決策を提起する
 - 国・地方自治体・民間のサービスが垣根なく享受できるよう、**サービスデザイン、クラウドファースト、データドリブン**を検討の基本とする。
- グランドデザインの想定時点は**2030年**とする。
- 国民等が効果を実感できるユースケースを選定し、ユースケース毎に**現状(ASIS)及び将来(TOBE)**の姿を示すとともに、その**費用及び効果**について**大胆な試算**を行い提示する。

検討の進め方(案)

検討対象と進め方の確認

今回

グランドデザインの意義と検討の進め方についての共通認識を得る。

ユースケースの選定

5月～7月

- ①部会(勉強会を含む)での議論を経て、検討対象とするテーマ(ユースケースの候補)を絞り込む
- ②候補テーマごとに、あらゆるASIS、TOBEを想定し、効果の値踏みを行い、ユースケースを選定
- ③ユースケースに共通する基盤(マイナンバー、信頼基盤、データ蓄積・認証など)の切り出し

ユースケース別の検討

- ①ASIS/TOBEモデルをチャートに落とし込む
- ②TOBEモデルの実現に必要な制度改正、基盤、アプリを抽出
- ③ASIS/TOBEモデルの費用と効果を試算

共通する基盤の検討

- ①ユースケースに共通する基盤(マイナンバー、信頼基盤、データ蓄積・連携など)の在り方検討
- ②基盤の改善、整備に必要な制度改正・整備を抽出
- ③基盤の改善・整備に必要な費用を試算

9～(10月)～12月

中間取りまとめ(この時点での検討の成果を公表)

10月めど

最終取りまとめ(ユースケース及び共通基盤)

18年1月～3月

報告書(提言)を取りまとめ。

余力があれば、ペルソナを想定し、「2030年の〇〇はこうなる」を文章にまとめる

ユースケース選定の分野の広がり

国民生活や企業活動において、デジタル社会の利便性や新たな価値を実感でき、できれば社会的課題の解決にも寄与するようなユースケースを選定

国民生活・企業活動に密接な分野

住宅、道路、鉄道、道路運送、エネルギー（電気、ガス）、上下水道
情報通信、放送、出版
健康、医療、介護、社会扶助、社会保障、食
子育て、保育、教育、学習、スポーツ、文化
労働、雇用、納税、保険、
防災、環境

社会的課題

少子化、高齢化、人口減少、安楽死、働き方改革、地域間格差、イノベーション、GDP600兆円、労働生産性、労働力不足（ミスマッチ、外国人労働者）、所得格差（ワーキングプア、貧困、貧困の連鎖、家庭内暴力）、ブラック企業、地球温暖化、異常気象、311、インフラ老朽化、食の安全、食糧自給率、農業後継者、農地の荒廃、地域の消滅

参考

2030年の国民生活(イメージ)

- 人口減少が加速している(2030年1億1600万人、毎年100万人減少)
- 20-64歳人口は6200万人(2015年7000万人)、高齢化率31%(2015年26%)
- 出生数は、年75万人(2015年95万人)
- 1950年(昭和25年)生まれが80歳、ある程度の情報リテラシを持つ高齢者が多くなっている

- 自動運転自動車の普及が進んでいる(都市を中心にタクシーも無人化)
- 介護施設、自宅介護で介護ロボットの普及が進んでいる
- 高齢者世帯の見守りのシステム整備が進んでいる

- ◆ 健康保険証のマイナンバーカードへの移行が完了している
- ◆ インターネット接続機器の普及率がほぼ100%になっている(2013年末世帯普及率、PC81.7%、スマホ62.6%、タブレット21.9%)

ユースケースのイメージ例

妊娠・出産・子育て ASIS

母親
(父親)

子ども

手続はすべて
紙(出頭、郵
送)
市役所内の情
報連携はされ
ている模様

母子手帳 ←B2
妊婦検診(14回)、乳幼児健診(6回)、予防接種
(14回)等の記録→A

妊婦検診票(14枚綴) →A

出生届(MN附番)、MNカード →B1

健康保険証(医療等ID) ←E

医療証 ←B2(←B1)

児童手当申請 →B2

乳幼児健診票(都度郵送) →A,B3

予防接種受診票 →A,B3

出産手当申請 →E

入園願書 →C(回答←B2)

入学意向調べ、入学通知 ←B4

かかりつけ医 A

市・区役所 B

市民課 B1

子ども課 B2

保健センターB3

教委 B4

保育園・幼稚園 C

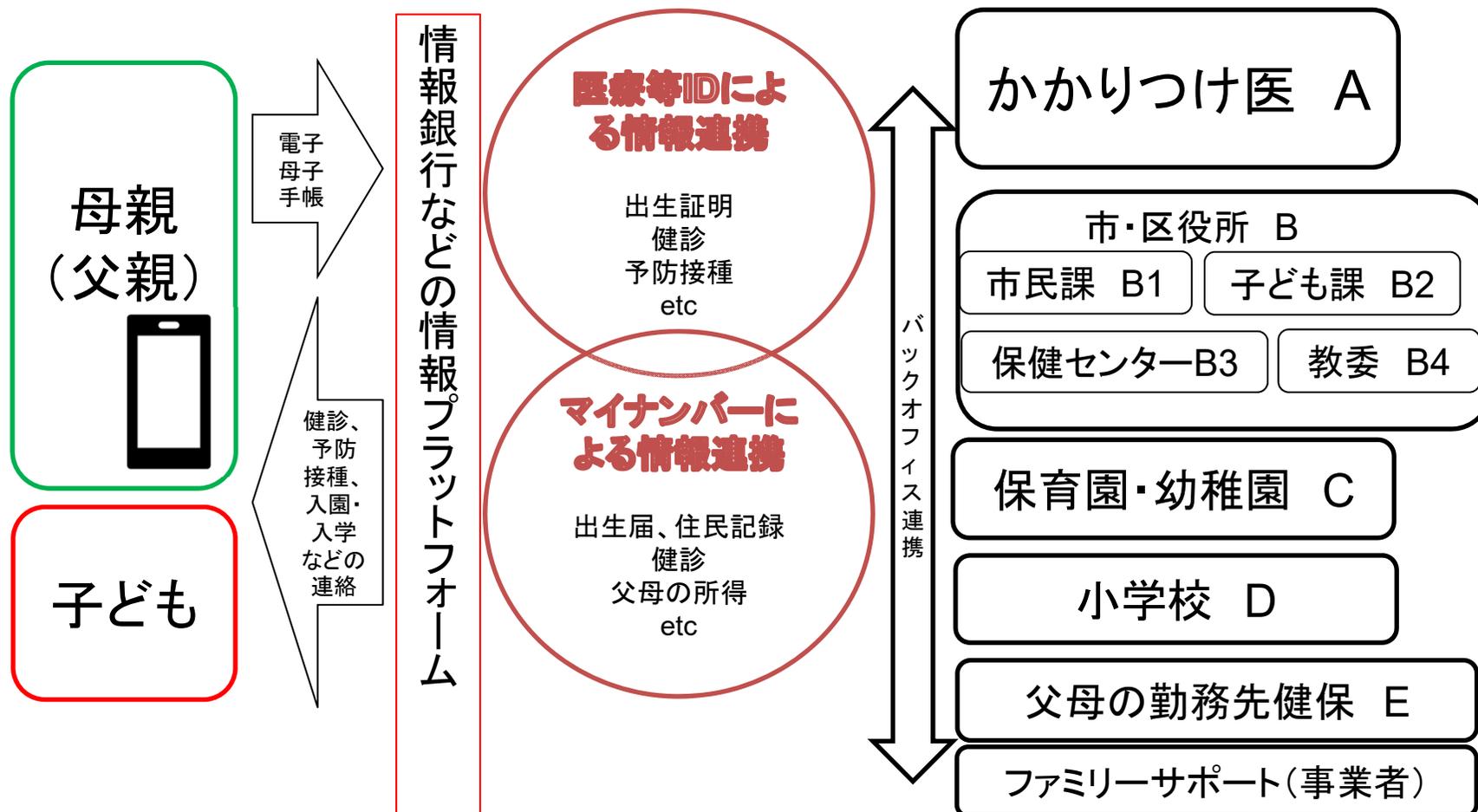
小学校 D

父母の勤務先健保 E

ファミリーサポート(事業者)

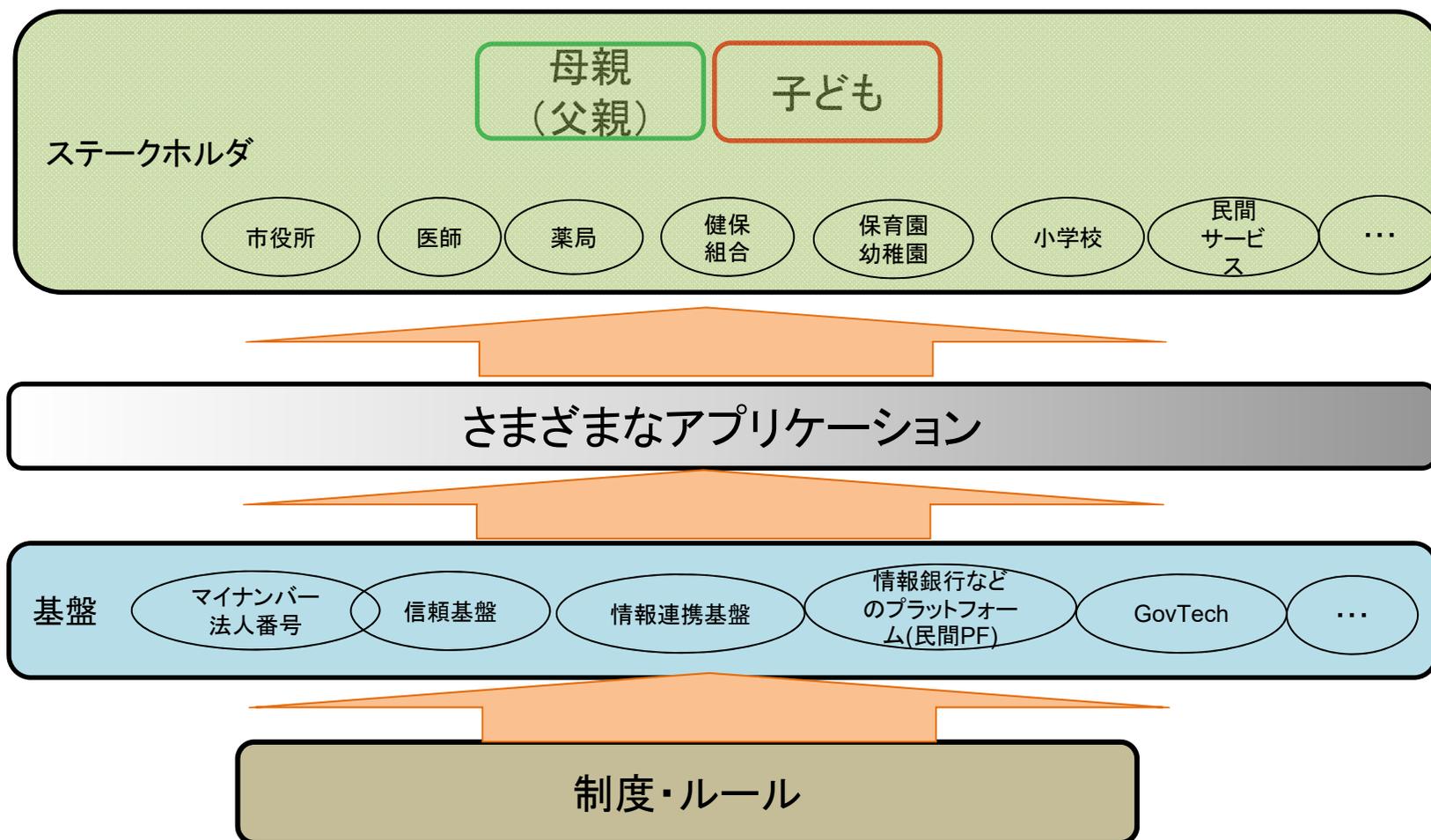
ユースケースのイメージ例

妊娠・出産・子育て TOBE



ユースケースの例

妊娠・出産・子育て TOBE
(実現する手段と基盤)



妊娠・出産・子育て TOBEモデル (具体的イメージ)

	具体的イメージ	実現のために必要な措置
出生届	<ul style="list-style-type: none"> • 父母がPC(スマホ)で届出(出生の確認は、<u>市役所・医師間で直接</u>) • 子どものマイナンバー取得(父母の代理権も登録) • 母(父)のマイナンバーカード(MNC)を医療証、電子母子手帳と紐づけ 	<ul style="list-style-type: none"> • 民間PF(情報銀行など)を用いた情報連携・情報保管の基盤(PF)(マイナポータルからログイン) • 民間PFから、父母は、市役所、医療機関、保険者、勤務先等の情報にアクセス・手続き(フロント連携) • 市役所(市民課、子ども課、保健所等の内部も連携)と医療機関、保険者などステークホルダ間のバックオフィス連携(情報連携、費用請求・支払いなど) • 父母のMy口座登録 • 健診結果等のデータ分析
母子手帳	<ul style="list-style-type: none"> • 健診記録など母子手帳に記録される情報はすべてクラウド上 • 母(父)はPC(スマホ)でアクセス(MNC、JPKI) • 子どもは成長後自分の記録にアクセスできる(予防接種の確認など) 	
定期健診等(妊婦、子ども)	<ul style="list-style-type: none"> • 母(父)には、検診の案内(メール)のみ • ネットで医療機関へ健診予約 • 健診結果は電子母子手帳に記録 • 自分の子どもが罹りやすい病気がわかる 	
児童手当 出産手当(保険者) 出産手当(勤務先(ある場合))	<ul style="list-style-type: none"> • 市役所より児童手当請求のお知らせメール • 出産手当も同様に保険者等からメール • 母(父)はメールに返信して受領の意思を示せば手続き終了 • My口座に手当金入金 	

広 報

グランドデザインは、広く国民・企業に認知され、賛同を得ていくことが重要。そのため、マスコミ、SNS等を活用し「目立つ」活動を行っていく。

□ 部会設置時(4月上中旬)

- デジタルソサエティ議連等の関係議員
- 内閣官房、総務省等
- マスコミ
- Facebook、Twitterによる情報発信

□ 検討途上

- Facebook、Twitterによる情報発信、ニーズ等の把握

□ 中間報告・最終報告時

- 関係議員、各省等
- マスコミ
- フォーラムの開催
- Facebook、Twitter・・・

参考

マイナンバー制度にかかわる課題

－勉強会(マイナンバー制度)より－

- マイナンバーの対象範囲を大幅に広げるべき
特に、戸籍、不動産登記
- 中間サーバの情報は、リアルタイムで更新できるか。リアルタイム更新できないと、窓口で来庁時に手続きが終わらない
- 文字コードは、外字を廃止し、JIS第1、第2水準に縮退させるべき(第3、第4水準領域は、多くの自治体ですでに外字領域で使われており、第3、第4水準の利用は困難)
- マイナンバーの利用上の制約を緩和すべき(特定個人情報の取扱い、マイナンバーカードの取扱いなど)
- 健康保険関係の機関別符号は、厚労省関係(国保、健保、後期高齢等)は一本化されているが、共済(国、自治体、私学等)は、それぞれ個別
- 個別地域の地域医療連携用IDを相互に連携させる仕組みを設けなければ、地域間のデータ連携は困難
- 個々の地域医療連携IDと診察券番号、介護事業者の利用番号を結びつけるのは容易ではない

参考

信頼基盤の連携にかかわる課題

ー勉強会(デジタル社会のグランドデザインとトラストサービスの在り方)よりー

- 紙前提の制度がそのまま電子化されており、技術標準とのギャップが大きい。「デジタル技術を前提とした法制度」「法制度を前提とした技術基準」が必要
- 医療等分野をはじめ、個人情報「利活用(連携)」と「保護」を阻害するポリシ、制度の不整合がある(個人情報保護法2000個問題)
- 個別最適が進めば進むほど、全体最適化が難しくなる。全体最適のためには、ポリシの整合が必要
- 現行電子署名法は、自然人(個人)の認証(Certification)が対象となっており、法人等組織の署名には使えない。自然人であっても、認証(Authentication)には使えない(JPKIは改正済み)
- マイナンバーカード、運転免許証等のICカードの仕様の公開範囲が狭い
- 現在の「紙の医療記録」は「医療従事者等の守秘義務」で守られている。ステークホルダーの増加に応じた「個人情報保護法制」の整備が必要
- 暗号技術の難しさのため、一般(国会議員等)の理解が進まず、暗号技術による信頼基盤の確立、維持を難しくしている
- 信頼基盤(の連携)のコストを誰が負担するか。エコシステムによるトラストを維持できるか
- トラストにおける「欧州の規制モデル型」と「米国の市場モデル型」の対立。日本の立ち位置をどうするか。米国の「市場モデル型」を目指すなら、レモン市場化させないためのトラストに関する公正さの物差を決める機関(米国におけNIST)の役割が重要

参考

クラウド技術とデータベースにかかわる課題

ー勉強会(クラウド・テクノロジーとデータベースの在り方)よりー

- 欧米では、データの秘匿性に応じたPrivate Cloud、Public cloudあるいは、On-Premise、Off-Premiseの基準を設け、クラウドの積極活用を図っている。我が国においても、クラウドファーストを進めるためには、利用のための基準作りが必要
- 英国では、マイクロサービスのアーキテクチャを採用し、小口の調達を行うことで、中小ベンダーの参入を増やしている
- 英米では、行政機関のクラウド利用を支援するための製品カテゴリのサイト(英; Digital Marketplace、米; apps.gov)を設け、多数のメニューを提供している
- 我が国政府情報システムの多くは、On-Premiseといっても、外部のデータセンターを利用し、運用管理もベンダー任せになっている
- マイクロサービスをアーキテクチャとして用い、サービスデザインの考え方で設計することで、官民を通じたユーザオリエンテッドなサービスが可能となる
- パブリック・クラウドで提供されるデータベースサービスを「使った分だけ支払う」方法で利用するためには、調達方法の改善が必要